

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000104 平成31年度災害情報等メール配信システム利用契約
	履行場所	危機管理課
	種類	賃貸借
	概要	手動入力及び気象庁発表の気象注意報・警報や防災行政無線システムと連動した自動メール配信システムの利用契約
相 手 方	名称	日本電気株式会社 福島支店
	代表者	支店長 江沼 和美
	所在地	福島県 福島市 本町5番5号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、本市防災行政無線システムの機器及びシステムを構築した施工業者である。 本システムは防災行政無線システムと連動した自動メール配信機能を有しており、運用する上で機器及びシステム構成の熟知が必要となるため、適切な運用を確保できる当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔 復興企画部危機管理課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000119 設計積算システム利用契約
	履行場所	南相馬市役所
	種類	賃貸借
相 手 方	概 要	設計積算システムの運用・支援を行っている一般財団法人ふくしま市町村支援機構より提供されている設計積算システムを利用するもの。
	名 称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代 表 者	理事長 遠藤 雄幸
根 拠 規 定	所 在 地	福島県 福島市 中町7番17号
	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき	
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	福島県土木部よりシステムの開発・運用の委託を受けている一般財団法人ふくしま市町村支援機構と利用契約を結ぶ以外に、福島県の積算基準・単価等を使用した設計積算システムの利用が不可能であるため、上記業者（機関）との随意契約としたい。	
工事等担当課名 [建設部土木課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000134 平成31年度スポーツ施設予約管理システム利用契約
	履行場所	市民生活部スポーツ推進課
	種類	賃貸借
	概要	市内スポーツ施設の予約管理をするために必要なシステムを利用する。
相 手 方	名称	株式会社福島県中央計算センター
	代表者	代表取締役社長 星 春男
	所在地	福島県 福島市 新町7番22号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は市内スポーツ施設の予約管理システム利用業務であるが、当該システムを取り扱っている唯一の業者であることから随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 市民生活部スポーツ推進課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000149 原ノ町駅前駐車場管制システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区旭町二丁目地内
	種類	賃貸借
	概要	原ノ町駅前駐車場管制システムのリースと保守、管理を行う。
相 手 方	名称	アマノマネジメントサービス株式会社
	代表者	代表取締役 秦 芳彦
	所在地	神奈川県 横浜市 港北区菊名七丁目3番22号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 現在の管制システム（周辺機器一式）は、当該業者が設置しているものであり、新たな業者に変更した場合、システムの再構築や設置費用などが発生することから、当該業者の管制システムの再リースを行い、経費の節減を図るため、当該業者との随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 建設部都市計画課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000161 eLTAX審査システム借上げ
	履行場所	総務部税務課
契 約 内 容	種類	賃貸借
	概要	地方税ポータルシステム（eLTAX）を通して送受信した電子申告及び各種届出等のデータを審査し総合行政システム（税基幹システム）に取込むために必要なシステム、また地方税ポータルシステム（eLTAX）から配信される所得税の確定申告書等の電子的データの送受信に必要な国税連携システムを借上げる。
相 手 方	名称	株式会社日立システムズ 東北支社
	代表者	支社長 堀谷 敦
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区本町二丁目15番1号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>当該業者は、現在市で使用している税基幹システムの開発業者で、今回借り上げる審査システムは、当該基幹システムと送受信等ができるものでなければならず、この税基幹システムと送受信等が行えるのは当該業者の審査システムのみであることから、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔 総務部税務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000165 南相馬市立小中学校図書室クラウド型学校図書館サービス使用料
	履行場所	南相馬市内公立小中学校
	種類	賃貸借
相 手 方	名称	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 東北支社
	代表者	支社長 三戸 裕行
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町一丁目1番41号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 学校図書室の蔵書管理については、一部を市立中央図書館からの支援員により管理している。市立中央図書館では株式会社図書館流通センターからの蔵書購入を行い、バーコード管理と図書情報の提供を受けているとともに富士通のシステムによる図書管理を行っている。このことから、図書館流通センターにおける図書購入及び図書情報の利用や学校と図書館連携と市内における図書の統一的な管理を行うとともに、図書館支援員の円滑な蔵書管理を確保するため、図書館と同様の蔵書管理が可能な事業者である当該事業者と随意契約を行うものである。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局学校教育課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000172 南相馬市立図書館システム借上げ（再リース）
	履行場所	中央図書館
	種類	賃貸借
概要	図書館カウンター業務（貸出、返却、利用者登録等）、資料管理業務、資料検索業務、収書管理業務（発注、受入等）、ICタグの活用、図書館ホームページによる蔵書公開、資料検索及び予約業務を継続して利用可能なシステムの借上げ。	
相 手 方	名称	富士通リース株式会社 東北支店
	代表者	支店長 山内 和也
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区中央三丁目2番23号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>現在使用している図書館システムのリース期間が終了することに伴い、システムの使用状態が良好であり、これまでの金額と比較して著しく有利な金額で再リースを行うことが可能となるため、当該業社との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局中央図書館 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000222 仮設共用集会設備の借上げ（南相馬市復興工業団地）
	履行場所	南相馬市復興工業団地
	種類	賃貸借
相 手 方	概 要	仮設共用集会設備の借上げ（南相馬市復興工業団地）
	名 称	東開クレテック株式会社 原町支店
相 手 方	代 表 者	支店長 渡部 武
	所 在 地	南相馬市 原町区下高平字寺前121番地の1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	南相馬市復興工業団地に整備している現行の仮設共用集会設備については、上記業者が整備したものであり、多数の研究者や企業などの来訪者に対して視察案内等で活用している状況である。 施設の再整備に要する期間を数週間でも確保することは業務に支障が生じるため、2019年度も引き続き現在の設備を借上げる必要があり、上記業者との随意契約としたい。	
工事等担当課名 〔 経済部商工労政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000238 旧行政情報システム借上げ（再リース）
	履行場所	情報政策課
約 種 類	種 類	賃貸借
	概 要	旧行政情報システムの機器類を借上げ（再リース）することにより、事務の効率的及び安定的な運用を図る。
相 手 方	名 称	NECキャピタルソリューション株式会社 東北支店
	代 表 者	東北支店長 三沢 康秀
	所 在 地	宮城県 仙台市 青葉区中央四丁目6番1号
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input checked="" type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本市で使用している行政情報システムの機器類のリース期間が終了したことに伴い、これまでの金額と比して著しく有利な価格で再リースを行うことが可能となるため、随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 総務部情報政策課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000251 小中学校体育館清掃用具借上げ
	履行場所	小中学校体育館18施設
	種類	業務委託
	概要	市内小中学校体育館で使用する清掃用具等について借上を行う。
相 手 方	名称	株式会社エネルギー生活市場
	代表者	代表取締役 洪佐 克之
	所在地	南相馬市 原町区本町3-72-3
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当該業務は、市内小中学校体育館において使用する清掃用具等について、衛生環境を保つために賃貸借契約を行うものである。市内業者における取扱いが上記業者のみのため随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 教育委員会教育委員会事務局教育総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000273 メール無害化サービス利用契約
	履行場所	情報政策係 ほか
	種類	業務委託
	概要	当該業者で提供しているメール無害化サービスを利用することにより、庁内ネットワークのセキュリティの安全性を確保しつつ、作業効率の向上を図る。
相 手 方	名称	富士電機株式会社 東北支社
	代表者	支社長 加藤 雅行
	所在地	宮城県 仙台市 青葉区一番町一丁目9-1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 当市で利用するメール無害化システムについては、当市も参加している福島県セキュリティクラウドで提供されているサービスレベルを満たし、且つファイル無害化サービスと同様のセキュリティ機能を有する必要があるため、これらの条件を満たすサービスを提供している当該業者と随意契約することとしたい。	
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000416 インクジェット複合機賃貸借
	履行場所	市内生涯学習センター・保育園・幼稚園
	種類	賃貸借
相 手 方	名称	株式会社ヨシダ 原町営業所
	代表者	所長 今野 幸宏
	所在地	南相馬市 原町区桜井町一丁目137番地の2
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、フルカラー複合機の調達であるがメンテナンス、及びインク料金込での定額契約にて、類似機器、及び同形態の契約が可能な業者が市内・準市内業者として当該業者以外存在しないことから随意契約することとしたい。</p>	
工事等担当課名 〔 総務部総務課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000449 Windows10Enterpriseライセンス購入
	履行場所	総務部総務課
	種類	物品
概 要		Microsoft社製OS「Windows7」のサポートが2020年1月14日に終了となるため、「Windows10」を購入する。
相 手 方	名称	株式会社大一事務機
	代表者	代表取締役 中田 則行
	所在地	南相馬市 原町区栄町三丁目31番地
根 拠 規 定		地方自治法施行令第167条の2第1項
	<input type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	<p>【具体的に記入すること】</p> <p>本業務は、本市で導入しているパソコン用OSソフトウェアMicrosoft Windowsのライセンス調達であるが、購入費用を抑えるためには、昨年度購入したMicrosoft Officeライセンスに付随する追加ライセンス購入権利を利用して購入する必要がある。追加ライセンス購入権利を利用するには、Microsoft Officeの納入業者でなければならないことから、上記業者と随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [総務部総務課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2019000494 ごみ焼却処理施設計量システム借上げ
	履行場所	南相馬市原町区上北高平字東高松 地内
	種類	賃貸借
概 要	計量システム	一式
	機器据付調整	一式
相 手 方	名称	日東インダ株式会社 いわき営業所
	代表者	所長 佐藤 浩一
	所在地	福島県 いわき市 平中神谷字細田99-1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	<input checked="" type="checkbox"/> 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	<input type="checkbox"/> 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	<input type="checkbox"/> 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	<input type="checkbox"/> 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	<input type="checkbox"/> 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	<input type="checkbox"/> 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	<input type="checkbox"/> 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	<input type="checkbox"/> 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	<p>本業務は、現在使用している計量システムの更新であり、本設備は当該業者が独自に開発した製品であることから、他社では更新ができないため、当該業者との随意契約とする。</p>	
工事等担当課名 [市民生活部生活環境課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。